

「インド」の魅力を再考②

～改革進展による投資と消費の好循環～

今年の5月中旬、モディ政権が改革の目玉の1つと位置づける「破産法」が成立しました。経済が安定しているこの時期に改革をどこまで進められるかが、今後のインド経済を左右しそうです。本レポートは、高成長を続けるインドの魅力をお伝えする第2回目です。

破産法の成立等、改革は着実に進展

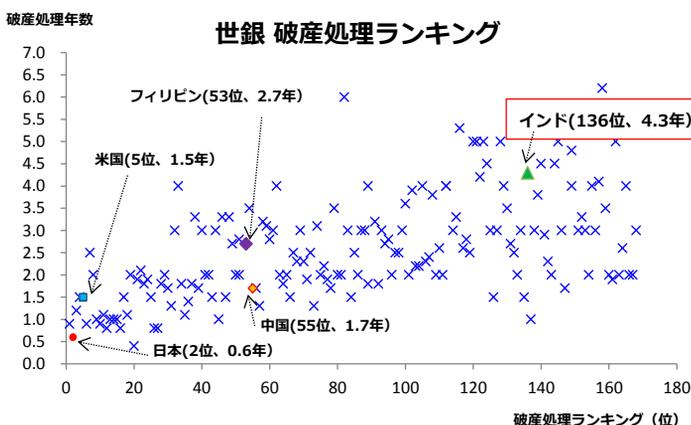
2014年5月にモディ政権が発足し、改革に対する期待が高まりましたが、上院で与党連合の議席数が過半数に満たないため、注目された土地収用法の改正案の審議等が進みませんでした。しかし、ここに来て改革が進展し始めています。

モディ政権は、今年5月に「破産法」を成立させました。世界銀行調査によると、インドの破産処理期間は189カ国中136位の4.3年で、破産処理に相当の時間が必要となっています（図表1）。新しい破産法では、破産処理期間を原則として180日に制限しており、大幅に処理期間が短縮される見込みです。

破産法により銀行貸し出しは増加へ

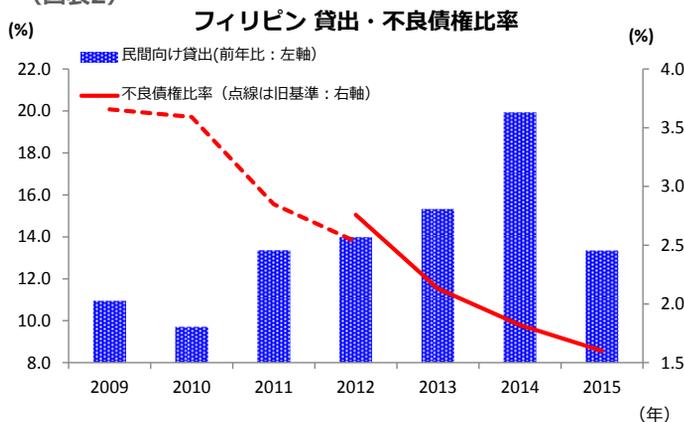
アジアではフィリピンが2010年と12年に破産処理を効率化する法律を制定したところ、銀行貸出の伸び率が加速し、不良債権比率が低下しました（図表2）。銀行の不良債権処理が進展すれば、金融機関の信用供与能力が改善するためです。インドでも同様に、貸出の伸びが加速し、経済成長の追い風となりそうです。

(図表1)



(出所) 世界銀行「Doing Business 2016」のデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

(図表2)



(注) データ期間は2009年～2015年。
(出所) CEIC のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

改革による投資と消費の好循環を期待

破産法の成立に続き、モディ政権は、今年6月に、民間航空、単一ブランド小売、防衛等の産業に対する直接投資の規制緩和を進めました。更に、物品・サービス税の改革にも取り組んでいます。

インドの改革に伴う成長期待から、海外からの直接投資は今後も順調に拡大すると見られます。インド経済は、「インフレ安定下での消費拡大」というこれまでの成長エンジンに加え、「直接投資拡大による設備投資増加」という新たなエンジンが成長を押し上げそうです。

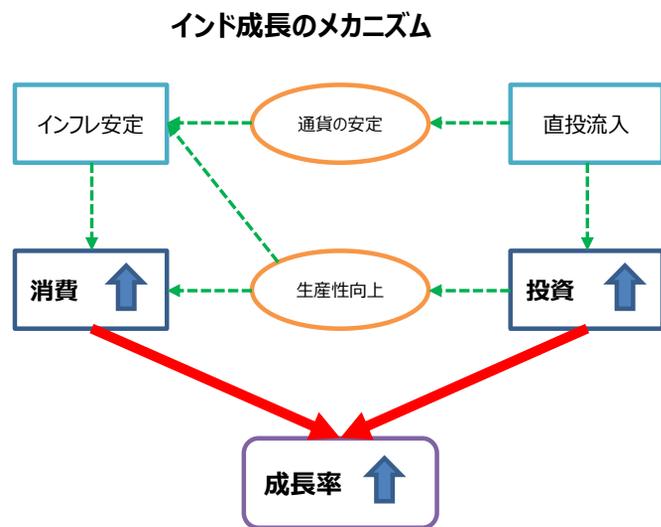
インド経済は、改革進展による投資拡大が消費の更なる拡大に繋がるという好循環に向かうことが期待されます（図表3）。

堅調な直接投資が経常収支赤字を上回り、ルピーは安定化しやすい

新興国経済の健全性や通貨の安定性を計るものさしとして、経常収支は代表的な経済指標です。経常収支が赤字の場合は、直接投資を加えて評価するケースが多いようです。直接投資は、安定的な資金供給と考えられるためです。

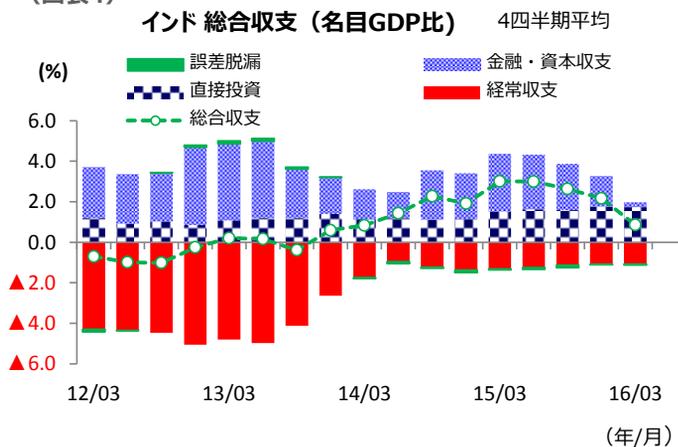
インドの経常収支は、15/16年度にGDP比▲1.1%の赤字ですが、直接投資の黒字が同年度に同+1.7%と、上回っています。（図表4）。今後も海外からの直接投資は拡大が続くと見られ、通貨ルピーの安定に寄与しそうです。

（図表3）



（注）上記はイメージ図です。実際とは異なる場合があります。
（出所）各種資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

（図表4）



（注）データ期間は2012年3月～2016年3月。
金融収支は除く外貨準備・直接投資ベース。
（出所）CEICのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用 … 申込手数料 上限3.78%（税込）
 - … 換金（解約）手数料 上限1.08%（税込）
 - … 信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 … 信託報酬 上限年3.834%（税込）
- ◆その他費用 … 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託（基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。）における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2016年4月1日現在〕

- ◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- ◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。